



局長	次長	庶務調査係長	議事係長	係
神	橋	橋	寺尾	中津市議

別記様式第1号・その1 (第7条関係)

令和7年3月25日

中津市議会議長 相良 卓紀 殿

会 派 名 豊の風
経理責任者名 山影 智一



令和6年度政務活動費収支報告書について

中津市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、関係書類を添えて、令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

(注) 解散した場合における報告については、文中「第7条第1項」とあるのは、「第7条第3項」とすること。



令和6年度政務活動費収支報告書

会 派 名

豊の風

1 収 入

政務活動費 240,000 円

交付明細 令和6年4月12日

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研修費	4,400	第11回公開セミナー「道」を考える
広報費	107,416	広報誌郵送代
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人件費	0	
事務所費	127,550	コピー用紙、ネームランドテープ、カラーペーパー他
合 計	239,366	

3 残 額

634 円

(注)

1の交付明細において返還額がある場合は、マイナスの表示をすること。

2の備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

令和6年度金銭出納簿

会派名(豊の風)

年 月 日	内 容	収 入	支 出	残 額
R6.4.12	政務活動費(240,000円×1名)	240,000		240,000
R6.4.15	JR運賃 中津駅⇄大分駅		4,400	235,600
R6.5.27	インク代		16,830	218,770
R6.8.2	広報誌郵送代		80,162	138,608
R6.8.2	ラベルシール		4,280	134,328
R7.1.8	広報誌郵送代		27,254	107,074
R7.2.6	コピー用紙		3,704	103,370
R7.2.18	A3及びA4カラーペーパー		100,580	2,790
R7.3.10	ネームランドテープ		2,156	634
	合 計	240,000	239,366	634

返納通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

871-8501

大分県中津市豊田町14番地3

豊の風

代表者

山影 智一 様

金額

¥634 円

納期限

年

月

日

摘要 令和6年度 政務活動費交付金(豊の風) @240,000円×1名

議会事務局

令和6年度 所属 0331010000

会計 01 一般会計

事業1 002 事業2 01

節 18 細節 57 交付金

細々節 001 中津市議会政務活動費交付金

款 01 項 01 目 01 議会費

管理番号 0008578-002

令和 7 年 3 月 25 日



中津市長



領収済印

112020

十八回

十月

(知 事 用)

	議 長	局 長	次 長	庶務調査係長	議事係長	係
決 裁						

別記様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和7年3月25日

中津市議会議長 殿

会 派 名 豊の風

代 表 者 名 山影 智一



令和6年度の政務活動報告を政務活動に関する内規第5条により、
下記のとおり提出します。

記

実施年月日	政務活動の内容	場所	備考
令和6年4月15日	○第11回公開セミナー 狭あい道路の問題とその 解消に向けた取り組みに ついて	大分県大分市	山影 智一

以上

決 裁	議 長	局 長	次 長	庶務調査係 主幹（総括）	議事係主幹 （総括）	係
						

政務調査活動出張届出書

令和6年4月5日

中津市議会議長 殿

会 派 名 豊の風

代 表 者 山 影 智 一

印

下記により出張しますので、政務活動費に関する内規第2条により届け出ます。

記

用 務	第11回公開セミナー 「道」を考える 主催：公益社団法人大分県公嘱託登記土地家屋調査士協会
出張者氏名	山 影 智 一
場 所	J：COMホルトホール大分3階大会議室 大分市金池南1丁目5番1号
出張期間	令和6年4月15日～令和6年4月15日まで 1日間
旅行機関	(鉄道) 陸路（自動車、バス）、水路、空路
旅行経路	【往路】 自宅～（徒歩）～中津駅⇒（JR九州特急）⇒大分駅～会場 【復路】往路の逆
旅 費	中津駅～大分駅 往復 4,400円

政 務 活 動 費 金 銭 出 納 簿 (研 修 費)

【令和6年度】

会派名(豊の風)

年 月 日	内 容	収 入	支 出	合 計	領 収
R6.4.15	JR運賃 中津駅⇄大分駅		4,400	4,400	①
	合 計	0	4,400	4,400	

旅費計算書 兼 請求書

所属 豊 の 風

用 務	第11回 公開セミナー 「道」を考える
-----	---------------------

	年 月 日	経 路	料 程
旅程	R6. 4. 15	中津市 ————— 大分市	162. 2km
	R6. 4. 15	大分市 ————— 中津市	

【経路の記載方法】

 : 出発地・帰着地 : 用務地 : 宿泊地
 : 公用車 : バス・私用車等 : 航空機 : 船舶

種別 区 間 等		概算払に係る計算				精算・事後払に係る計算			
		単 価	人 数	金 額	備 考	単 価	人 数	金 額	備 考
早 見 表	番号 (11)	4, 400	1	4, 400					
鉄 道 賃	駅	運賃		0					
		特急料金							
	駅	座席指定料金							
鉄 道 賃	駅	運賃		0					
		特急料金							
	駅	座席指定料金							
航 空 賃		空港		0					
		空港							
船 賃		運賃		0				0	
		特急料金							
		座席指定料金							
車 賃		私用車 k		0					
		バス k							
		タクシー k							
宿 泊 料		夜		0				0	
パ ッ ク 利 用	鉄 道 賃				バック料金				バック料金
	航 空 賃			0	#VALUE!			0	#VALUE!
	宿泊料	宿泊相当		0				0	
		食事相当							
他 か ら の 補 助 等			Δ				Δ		
合 計 額		4, 400 円				円			

政務活動費調査研究報告書

会 派 名 豊の風

氏 名 山影智一

日 程	2024年4月15日（月）14時～17時
場 所	J:COM ホルトホール大分 3階大会議室 大分市金池南1丁目5-1
相 手 方	「第11回公開セミナー」 狭あい道路の問題とその解消に向けた取り組みについて 主催：（公社）大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
参加議員氏名	山影 智一
用 務	狭あい道路の解消に向けて研修
内 容	1 （公社）大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 会長 福盛 純崇 氏 あいさつ 大分県土木建築部 中川 道子 氏 あいさつ 2 講演 「狭あい道路の問題とその解消に向けた取り組みについて」 ① 安全、安心な街づくりを目指して 講師 参議院議員 土地家屋調査士 豊田 俊郎 氏 ② 狭あい道路問題の解消に向けた国土交通省の取組について 講師 国土交通省住宅局市街地建築課長 村上 慶裕 氏
成 果	

■所感（山影智一）

「狭あい道路等整備事業」については、昨年の6月議会に提案し、市当局と情報共有をさせてもらっている。昨年の7月には、先進地の三重県津市、広島県府中町にも視察研修をさせてもらった。

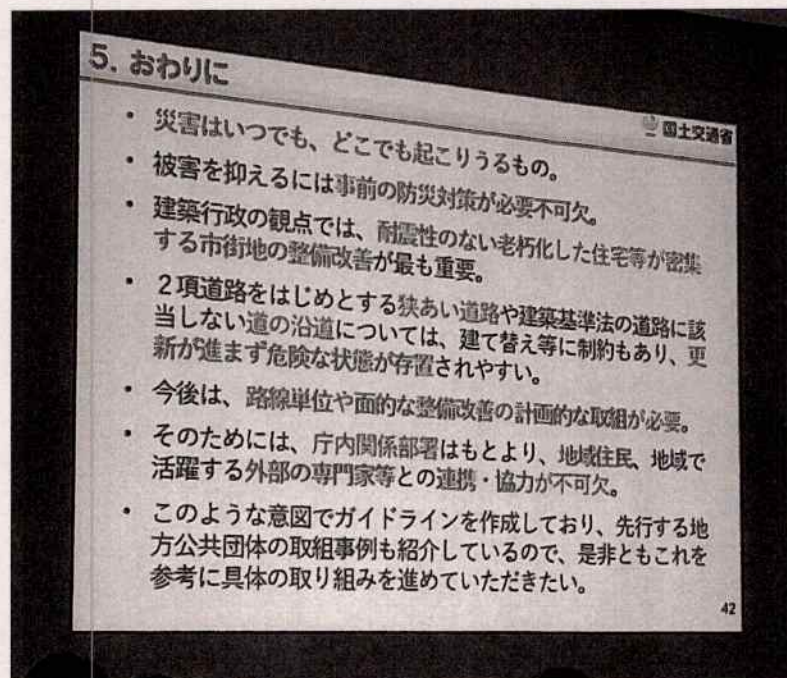
本日、（公社）大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会主催のセミナーには、県内の自治体関係者、中津市も担当職員の方が多く来ていたことに、関心の高さがうかがえた。

しかし、村上国土交通省住宅局市街地建築課長が示してもらった、報告書最後の画像の通り、特に大分県、県内市町村における、本事業の認識が非常に低いことを改めて確認ができた。

「狭あい道路等整備事業」は、十数年前から取り組まれている事業で、先進自治体では、県が主導的な立場で進めている様子も伺える。だからと言って、市町村レベルで推進できないわけではない。

幸い中津市当局も関心を強く持ってきていただいていることから、引き続き、本日のセミナーで示していただいた下記事項や、参照資料を参考にさせていただき、中津市の地域事情に合った事業のフレームをつくり、推進できるよう取り組んでまいりたいと思います。

【会場パワーポイントより：村上市街地建築課長】



5. おわりに

- ・ 災害はいつでも、どこでも起こりうるもの。
- ・ 被害を抑えるには事前の防災対策が必要不可欠。
- ・ 建築行政の観点では、耐震性のない老朽化した住宅等が密集する市街地の整備改善が最も重要。
- ・ 2項道路をはじめとする狭あい道路や建築基準法の道路に該当しない道の沿道については、建て替え等に制約もあり、更新が進まず危険な状態が存置されやすい。
- ・ 今後は、路線単位や面的な整備改善の計画的な取組が必要。
- ・ そのためには、庁内関係部署はもとより、地域住民、地域で活躍する外部の専門家等との連携・協力が不可欠。
- ・ このような意図でガイドラインを作成しており、先行する地方公共団体の取組事例も紹介しているので、是非ともこれを参考に具体的な取り組みを進めていただきたい。

42

■セミナーでの確認事項

○福盛会長

- ・狭あい道路に接する土地建物の全国平均は約 31%
- ・現状のペースで狭あい道路を解消していくと 100 年以上かかる。・緊急、福祉、宅配便等の車両が入れない。日常生活に支障をきたしている。・空き家対策にもつながる。
- ・令和 6 年 3 月、国土交通省で「狭あい道路対策に関するガイドライン (<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001735119.pdf>)」が作成された。今後、これを参考にして対策を進める必要がある。



○豊田参議院議員

- ・民法、不動産登記法等の改正、施行がされている。相続登記の義務化も本年 4 月からスタート。遺産分割協議が整わないなどで、相続登記申請が難しい場合は、「相続人であることの申告登記」を、個人でも出来るようになっている。
 - ・3 月 1 日には、改正戸籍法により、謄本の取り寄せも、オンラインで出来るようになった。
 - ・狭あい道路等の解消事業は、全国で 200 件以上行われている。江戸川区、埼玉県蕨野市の事業がある。
 - ・いわゆる 2 項道路の解消と合わせ、3 項道路の定義も柔軟に考えて対応すべきである。
 - ・狭あい道路等解消整備は、民間で推進することもできるが、基本的には自治体、市町村で推進すべき。区域を定めて区画整理せずに、狭あい道路を解消するとともに、空地空家等も適切に買収するなどして、公園の整備や避難所の確保することが出来る。行政が汗を流さなければならない事業。
 - ・区画整理事業で対応するには、家の老朽化に加え、高齢化した住人では、課題解決は難しい。
 - ・自治体で事業を推進する上で、条例または要綱でガイドラインを策定するかは検討する必要がある。
 - ・能登反動地震、8 年前の熊本地震、13 年前の東日本大震災、20 年前の新潟沖大地震、そして阪神・淡路大震災を踏まえると、狭あい道路周辺の安全な環境整備を推進していくことは極めて重要。
 - ・狭あい道路等の解消に向けた参考資料として、令和 4 年 6 月に、財産管理制度改正に伴う、法務省がまとめて次の資料はとても参考になる。ぜひ、活用してほしい。
- ⇒「複数の者が所有する私道の工事 において必要な所有者の同意に関する 研究報告書 ～所有者不明私道への対応ガイドライン～」

<https://www.moj.go.jp/content/001374239.pdf>

複数の者が所有する私道の工事
において必要な所有者の同意に関する
研究報告書
～所有者不明私道への対応ガイドライン～

(第 2 版)

令和 4 年 6 月
共有私道の保存・管理等に関する事例研究会

○村上市街地建築課長

- ・昨年 10 月、神戸市における「狭あい道路解消シンポジウム」は、大変意義があった。

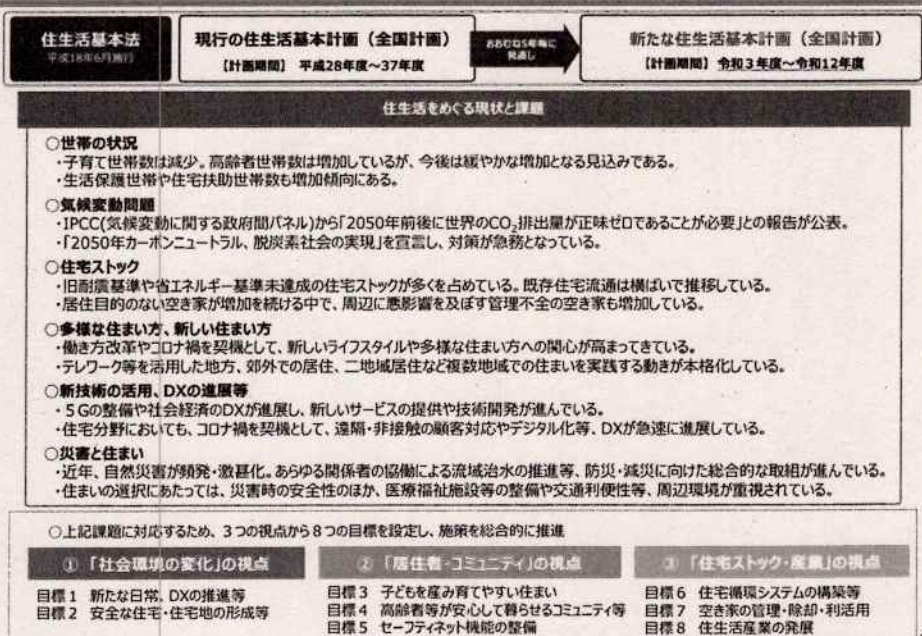
⇒ https://www.chosashi.or.jp/association/disclosure/news_release/20230921/

- ・能登半島地震、輪島市の火災面積は約 4 万 9 千㎡、東京ドームより少し広い地域が火災で焼失した。
- ・石川県の方では、各自治体が、建物の耐震化を自己負担なく推進をしているにも関わらず、耐震化が進んでいない。高齢者の所有の住宅に加え、子どもも帰ってこないのに、耐震化をしてもしょうがないといった傾向が強い。
- ・能登半島地震では、2 万 2 千棟の解体を公費解体としている。実質的には市町村で解体、国は財源を注入。しかし 4364 件ぐらいの申請。約 2 割。相続登記をしていないので、所有者がはっきりしないことが原因。所有権に関する解体について「宣誓書」により、責任をもつということで、現在、環境省で対応を考えている。
- ・阪神淡路大震災、長田区の火災で甚大な被害。再開発の計画があった。その前に大きな地震が発生。令和 5 年の 7 月に再開発事業が終了。
- ・平成 28 年、糸魚川市の火災。4 万㎡。
- ・凍結効果、建物が更新をされずに、災害の時に被害が大きく出てします。
- ・大分は大きな被害が出ていない、狭あい道路の認識が薄いのではないかとといった意見もある。
- ・大分県内でも、歴史的には大きな被害が出ている。2010 年 1 月、別府では大きな火災が発生している。
- ・大分県には中央断層帯の終着地になっている。いつ、どこで災害が起きても不思議ではない。
- ・新たな住生活基本計画が令和 3 年に閣議決定をして策定された。

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001392091.pdf>

新たな住生活基本計画の概要（令和3年3月19日閣議決定）

国土交通省



狭あい道路解消に向けた取組の推進

令和6年度当初予算：
地域防災拠点建築物整備緊急促進事業(106.40億円)の内訳、
社会資本整備総合交付金等の内訳

狭あい道路の解消を促進し、安全な住宅市街地の形成を図るため、狭あい道路の拡幅等整備への支援を強化する。

※狭あい道路：主に、幅員が4m未満である狭い私道 等

<制度の概要>

狭あい道路の現状

建築基準法における原則

- 建築物の敷地は、幅員4m以上の道路に2m以上接すること
- 法適用時に幅員4m未満の道路にしか接していなかった場合は、建替えの際、当時の道路中心線から2m以上セットバック
- 建替え等に際してセットバックを求めることで、狭あい道路を解消し、市街地の安全に必要な道路幅員を段階的に確保



取組の必要性

- 法適用時(主に昭和25年の法制定時)の敷地と道路の状況が不明確であること等により、不動産取引や建築確認時にトラブルが多発、着工遅延等により円滑な建築活動を阻害
- 狭あい道路は、災害時に消防活動等に支障を生ずる等、安全面で大きな課題
- セットバックによる狭あい道路の解消アプローチだけでは、対応が困難なケースも存在

背景・課題

- 令和3年3月に閣議決定された住生活基本計画の基本的な施策に狭あい道路解消に向けた取組が位置づけられ、狭あい道路に関する目標設定等、狭あい道路解消に向けた更なる取組が求められている。
- 令和5年度中に、狭あい道路の解消に向けた取組内容を整理し、地方公共団体にとって参考となるガイドライン[※]をとりまとめる予定。
※重点路線の指定・選定方法を記載予定
- 改正空家法による規制合理化を踏まえた連携強化が求められている。

【改正空家法施行規則等決裁】
「(十四)本法の特例により、狭あい道路が更に狭あいになることがないようにすること。また、空家等に関する取組を行う際に、狭あい道路を拡幅するなどの災害対策と空き家対策の連携方策について、検討を進めること。」

狭あい道路整備等促進事業の概要

- 補助対象 ①建替え・セットバックを円滑化するため、地方公共団体が行う狭あい道路の情報整備に関する費用

- ②避難経路等の安全性を確保する必要性の高い箇所では、狭あい道路のセットバックに関する費用や、敷地の共同化・一部道路化等を併せた無接道敷地の解消に関する費用



- 交付率 地方公共団体を実施する場合：1/2
民間事業者等が実施する場合：国1/3 地方1/3 民間1/3

- 期限 ①情報整備について、令和7年3月31日まで
②拡幅等整備について、令和11年3月31日まで

※②において、事業実施について期限までに土地所有者等の同意を得ている場合は、期限後の事業も対象

狭あい道路情報整備モデル事業の概要

(※地域防災拠点建築物整備緊急促進事業の拡充)

○事業内容

狭あい道路の解消に向け、重点的に安全性を確保すべき地域及び重点的に拡幅等整備を行う路線を指定し、地域における狭あい道路の整備方針を策定するために要する調査検討や、地域コミュニティとの交渉・調整等に関するモデル的な取組を行う者に対し支援を行う。

○補助対象

- ・整備方針の策定に係る実施把握調査や情報分析・検討等に要する費用
- ・地域の地域コミュニティとの交渉・調整に係る専門家やコンサル派遣費用

○補助対象事業者

地方公共団体(ただし、次のイ及びロに該当する場合に限る。)

- イ 指定道路図及び指定道路調査を作成・公表していること。
- ロ 地域の実情に応じて重点地域及び重点路線を指定し、整備方針を策定した上で、これを公表すること。

- 交付率 定額補助 ○期限 令和8年3月31日まで

大分県内の住宅の接道状況

都市計画区域内の居住世帯あり住宅数

特定行政庁	住宅総数	幅員4m未満(戸/%)	(参考)未接道(戸/%)	指定道路図	指定道路調査
全国	51,034,500	15,374,400	30.1%	893,700	1.8%
○大分県	404,300	137,100	33.9%	13,000	3.2%
○大分市	199,640	52,830	26.5%	4,740	2.4%
○別府市	56,560	16,410	29.0%	2,120	3.7%
○中津市	30,750	13,040	42.4%	1,550	5.0%
○日田市	19,960	8,450	42.3%	660	3.3%
○佐伯市	15,930	6,750	42.4%	510	3.2%
○臼杵市	8,570	4,980	58.1%	560	6.5%
○津久見市	5,920	2,750	46.5%	270	4.6%
○竹田市	3,240	1,850	57.1%	310	9.6%
○豊後高田市	6,350	2,190	34.5%	50	0.8%
○杵築市	8,530	4,170	48.9%	190	2.2%
○宇佐市	18,120	8,600	47.5%	1,020	5.6%
○豊後大野市	5,370	2,460	45.8%	130	2.4%
○由布市	9,600	5,980	62.3%	100	1.0%
○国東市	1,480	590	39.9%	70	4.7%
○日出町	10,570	4,700	44.5%	510	4.8%
○玖珠町	3,730	1,380	37.0%	220	5.9%

※平成30年住宅・土地統計調査より(幅員4m未満の戸数の全てが2項調査等に該当するものではない)

狭あい道路整備等促進事業の令和6年度活用予定 国土交通省

市区町村	事業活用 数	事業活用 予定あり	市区町村	事業活用 数	事業活用 予定あり	市区町村	事業活用 数	事業活用 予定あり
1 北海道	179	0	17 石川県	19	0	33 岡山県	27	7
2 青森県	40	1	18 福井県	17	2	34 広島県	23	4
3 岩手県	33	1	19 山梨県	27	6	35 山口県	19	0
4 宮城県	35	4	20 長野県	77	12	36 徳島県	24	1
5 秋田県	25	1	21 岐阜県	42	2	37 香川県	17	1
6 山形県	35	0	22 静岡県	35	16	38 愛媛県	20	4
7 福島県	59	9	23 愛知県	54	27	39 高知県	34	3
8 茨城県	44	16	24 三重県	29	11	40 福岡県	60	22
9 栃木県	25	10	25 滋賀県	19	4	41 奈良県	20	0
10 群馬県	35	10	26 京都府	26	1	42 和歌山県	21	0
11 埼玉県	63	22	27 大阪府	43	8	43 熊本県	45	4
12 千葉県	54	6	28 兵庫県	41	11	44 大分県	18	1
13 東京都	62	17	29 奈良県	39	2	45 宮崎県	26	3
14 神奈川県	33	26	30 和歌山県	30	4	46 鹿児島県	43	2
15 新潟県	30	1	31 鳥取県	19	3	47 沖縄県	41	0
16 富山県	15	0	32 島根県	19	4	計	1,741	289

拡幅整備の一連の取組(大津市①)

- 個別型の拡幅整備については、「大津市生活道路拡幅整備促進条例」を制定して対応。
- ① 建築確認申請時に拡幅整備を義務付け、後退用地を市が取得することに協力が得られる場合は、現地調査により実施の可否を判断。
- ② 用地取得に必要な測量や分筆登記等は(公社)滋賀県公共施設建設土地家屋調査士協会へ委託し、寄附受給の確定後、拡幅工事を実施。
- ③ 支障物件の除去や隣切り用地の寄附に対しては、助成金や奨励金を交付。
- ④ 自主整備とする場合には、土地所有者に機能保全誓約書を提出させ、拡幅整備に係る工事を助成。
- ⑤ 無償使用とする場合は、分筆登記が困難な敷地について、安全確保のため道路管理者による拡幅整備が必要な場合に限り、土地使用貸借契約を締結して、工事を実施。
- 路線型の拡幅整備については、学区から拡幅整備の要望のあった道路であって、所有者から寄附の合意を得ている場合に限り対応。

事業の実施体制



<大津市生活道路拡幅整備促進条例の内容>

- 第1条 目的/第2条 定義
- 第3条 市の責務/第4条 指定施設管理費の負担/
- 第5条 建築主等の責務
- 第6条 事前協議
- 第7条 助成金等
- 第8条 助成金及び奨励金
- 第9条 助成金等の交付決定の取消し等
- 第10条 機能保全(自主管理する所有者の努力規定)
- 第11条 適用除外(対象外とする区域)
- 第12条 指導及び助言(違反行為に対する指導)
- 第13条 公表(違反行為に対する公表)
- 第14条 委任

政 務 活 動 費 金 銭 出 納 簿 (広 報 費)

【令和6年度】

会派名(豊の風)

年 月 日	内 容	収 入	支 出	合 計	領 収
R6.8.2	広報誌郵送代		80,162	80,162	①
R7.1.8	広報誌郵送代		27,254	107,416	②
	合 計	0	107,416	107,416	

領収書

中井政弘 金仙堂の国 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	23.5g	
@73	830通	¥60,590

小 計		¥60,590

第一種定形	23.5g	
@84	233通	¥19,572

小 計		¥19,572

郵便物引受合計通数	1,063通	
課税計(10%)	¥80,162	
(内消費税等(10%))	¥7,287	
非課税計	¥0	

合計	¥80,162
お預り金額	¥80,170
おつり	¥8

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 8月 2日 10:25
発行No. 240802A4537 端N86箱01
連絡先: 福沢通り郵便局
TEL: 0979-22-4615

②

領収書
中津市議会豊の風 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	18.5g
@96 214通	¥20,544

小 計	¥20,544

第一種定形	18.5g
@110 61通	¥6,710

小 計	¥6,710

郵便物引受合計通数	275通
課税計(10%)	¥27,254
(内消費税等(10%))	¥2,477
非課税計	¥0

合計	¥27,254
口計	
お預り金額	¥30,000
おつり	¥2,746



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 1月 8日 9:19
発行No. 250108A6360 端N86箱01
連絡先: 福沢通り郵便局
TEL: 0979-22-4615

政 務 活 動 費 金 銭 出 納 簿 (事 務 所 費)

【令和6年度】

会派名(豊の風)

年 月 日	内 容	収 入	支 出	合 計	領 収
R6.5.27	インク代		16,830	16,830	①
R6.8.2	ラベルシール		4,280	21,110	②
R7.2.6	コピー用紙		3,704	24,814	③
R7.2.18	A3及びA4カラーペーパー		100,580	125,394	④
R7.3.10	ネームランドテープ		2,156	127,550	⑤
	合 計	0	127,550	127,550	

領収証

No.

中津市議会 会派 豊の風 様

2024 年 5 月 27 日

金額					
	7	1	6	8	30

内
8% (税込・税抜) 金額 消費税額等

10% (税込・税抜) 金額 消費税額等

但 ☐☐ 飲食料品等 (軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

現金・カード・()

大分県中津市大字永添2110番地1

株式会社 オフィスワタナベ

代表取締役 渡邊 直二

登録番号

T3-3200-0101-1151

HISAGO #787

納品書

1 枚中 1 枚

登録番号: T3320001011151
株式会社 オフィスワタナベ

大分県中津市大字永添2110-1

TEL: 0979-23-5383

FAX: 0979-25-3645

様

伝票番号	発行日	得意先コード	担当者
00282585	R 6/ 5/27	40050	秋山

規 格	数 量	単 位	単 価	金 額
613728	6	個	2,550.00	15,300
小 計				15,300
消費税				1,530
税込合計額				16,830

EDION
エディオン



発行者

消費税等389円含んでおります

但し

金額 ¥4,280 -

中津店 金額の風 様

2024年08月02日

領収証

株式会社 エディオン
登録番号: T3240001041231
(作成地)
大阪府大阪市北区中之島二丁目
3番33号

10%対象 ¥4,280
10%対象消費税 ¥389

金額	内訳
現金	4,280
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

発行店 ゆめタウン中津店
登録番号 0979-23-1311

お買上明細書

発行日 2024年08月02日(金) 10:20
店: 00959 ゆめタウン中津店
登録番号: T3240001041231
電話 0979-23-1311
レジ担当者:
販売担当者:
No. 00959-001-137824 POS: 001
取引種別: 持帰

プリンタ消耗品
エーワン (KG)

31540
4906186315401 1 ¥4,280
合計金額 ¥4,280
(10%対象 ¥4,280)
(10%対象消費税 ¥389)

現金領収額 ¥4,280

お預り ¥5,000
お釣り ¥720

今回ポイント 39ポイント
このポイントはエディオンカード・
IDカード会員様のみ有効です。

商品の返品・交換につきましては
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないと対応致しかねます

上記「お買上明細書」の金額はお買
上金額を表示するもので、領収金額
とは異なる場合がございます。



中村 謙介 金沢 豊の 風 様

領 収 証

No. 4701-2801-7758

2025年02月06日

[担当: 3796]

¥3,704-

消費税 336円を含む。
但し、

として上記正に領収いたしました。

グッテイ中津店
0979-24-4230
登録番号: 12290001030338

※財布等にはさんで保管戴く場合は、
印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。
領収証明細切り離しは無効

<領収証明細>

2025年02月06日(木) 10:28 No. 7758
担当: 3796 [047-4701]

☆PPC用紙バンドル
コピー用紙A4 A1K901
@382×10個 ¥3,820内
★まとめ売り値引 -36
(5個¥1,892 × 2組)
★グッテイカート割引(2%) -80

小計	10点	¥3,704
(10%内税対象額		¥3,704)
(内税額		¥336)
(内税計		¥336)

合計	¥3,704
お預り	¥5,004
お釣り	¥1,300

*は軽減税率対象商品です。



アスクルご請求書

2025年02月10日締切分

871-0053
大分県中津市
古魚町1653-1



お問い合わせ番号

64452635

中津市議会 会派 豊の風

様

C2 129818 00002/00002 64452635 U A

00181773 C15-U1

アスクル担当販売店 030021 040
ブングル・ドット・コム株式会社

東京都港区
台場2-2-2
ザ・タワーズ台場ウエスト203号

登録番号: T7330001005330
TEL: 0120-03-1590
Email: keiri@bungul.com

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号 1164177486

対象期間 2025/01/11 ~ 2025/02/10

お支払日

2025 年 02 月 25 日

当月ご請求額

100,580 円

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

うち消費税等 (

9,143円)

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税(10.0%)	100,580	0	0	100,580	9,143
合 計	100,580	0	0	100,580	9,143

グリーン商品お買い上げ実績

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	100,580	100,580

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクル商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク (0120-345-86) <http://www.askul.co.jp/support>までお願い申し上げます。アスクルポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル (0120-345-650) でご確認ください。

払込受領書

(コンビニエンスストア等お支払用)

払込人氏名
中津市議会 会派 豊の風

お問い合わせ番号
64452635

金額 ¥100580

内消費税等 (9143)

受取人
三井住友カード株式会社
アスクル担当販売店
ブングル・ドット・コム株式会社

受領印



金額を間違えた場合は、コンビニエンスストア等でのお支払いはできません。

(お客様控)

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切表示しております)。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を超える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます*

5

中津田 豊 風

領 収 証
本兼

No. 4701-4059-2794
2025年03月10日
[担当:515]

¥2,156-

消費税 196円を含む。
但し、

として上記正に領収いたしました。

グッデイ中津店
0979-24-4230
登録番号: T290001030338

※財布等にはさんで保管戴く場合は、
印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。
領収証明細切り渡しは無効

<領収証明細目>

2025年03月10日(月) 10:17 No. 2794
担当: 515 [047-4701]

カシオ X R-1 2 W E ネーム
@1,100×2個 ¥2,200内
★クッデイカート割引(2%) -44

小計	2点	¥2,156
(10%内税対象額		¥2,156)
(内税額		¥196)
(内税計		¥196)

合計	¥2,156
お預り	¥5,156
お釣り	¥3,000

*は軽減税率対象商品です。

